

犯罪被害者等支援の充実・強化について

くらし安全防災局

(1) 目的

「第4期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画」（令和6年度～令和10年度）に基づき、犯罪被害者等の受けた被害の早期回復・軽減を図るため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」や「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター『かならいん』」を運営するとともに、見舞金制度を創設するなど支援施策を充実させる。

(2) 予算額（合計） 1億6,057万円

(3) 事業内容

ア 犯罪被害者等支援の推進

(犯罪被害者等支援推進費 1,329万円)

犯罪被害者等の相談を受け付け、必要とする情報や支援を提供する「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営する。

また、犯罪被害者等を支える地域社会づくりに向けて、市町村等と連携し、犯罪被害者等への理解を深めるための理解促進講座等を実施する。



「かながわ犯罪被害者サポートステーション」紹介動画より

イ 犯罪被害者等見舞金制度の創設

(**新**) 犯罪被害者等見舞金支給事業費 5,000万円

犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、殺人など故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族及び重傷病を負った被害者、並びに自宅等での犯罪被害により転居を余儀なくされた被害者等、深刻な犯罪被害を受けた方を対象とした見舞金制度を創設する。

被害の内容	対象	金額
死亡	殺人、傷害致死等の被害者の遺族	70万円
重傷病	療養期間が1か月以上かつ3日以上入院を要する負傷、疾病等を負った被害者	40万円
転居を余儀なくされた場合	自宅等での被害により転居を余儀なくされた被害者等	20万円

ウ 市町村における犯罪被害者等支援の取組への支援

(新) 市町村犯罪被害者等日常生活支援事業費補助 85万円)

日常生活を送ることが困難になった犯罪被害者等を支援するために、住民に身近な市町村が実施する家事や育児などの日常生活支援に対する補助制度を創設する。

・補助率：1/3（一人あたり5万円を算定上限）

また、県に、市町村からの相談に対応し、助言や調整を行うコーディネーターを新たに配置し、市町村による犯罪被害者等支援の取組への支援を強化する。

エ 「かならいん」の運営と証拠採取等の実施体制の整備

(一部(新) 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 7,358万円)

24時間365日電話相談を行い、必要な支援等を提供する、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「かならいん」を運営する。

また、証拠採取等の対応医療機関の拡充を目指し、性暴力対応看護師（SANE）の養成研修の受講支援や、新たな証拠保管庫の整備等の取組を行う。

オ 「かならいん」におけるSNSを活用した性犯罪・性暴力被害相談の実施

(新) SNS性犯罪・性暴力被害相談事業費 2,284万円)

弱い立場に置かれた子ども・若者が、性犯罪・性暴力被害にあう事案が後を絶たないことから、子ども・若者など、より幅広い層からの相談を受け入れやすくするため、従来の電話相談に加え、SNS（LINE）を活用した相談を実施する。



問合せ先

犯罪被害者支援担当課長 小森 電話 045-312-1121(内線3430)